

令和3年9月13日

保護者様

長崎市PTA連合会
会長 松本光生
長崎市教育委員会
教育長 橋田慶信

ご家庭における新型コロナウイルス感染症に係る対応について(お願い)

日頃から、PTA活動へのご理解とご協力をいただきありがとうございます。

さて、8月27日から9月12日まで長崎県（長崎市・佐世保市）にまん延防止等重点措置が適用された中での2学期スタートとなりました。

まん延防止重点措置は解除となり、緊急事態宣言も佐世保市を除いて解除となりましたが、長崎市の感染段階ステージは、依然、5段階のうち2番目に高い「ステージ4（特別警戒警報）」であり、決して楽観視できるものではありません。

学校でも、子どもたちと先生方が一丸となって様々な感染防止対策を行い、子どもたちの学びの保障に努めていただいております。その努力の甲斐あって、これまで、学校における感染拡大は見られておりません。

一方で、長崎県のデータでは9/1～9/7の期間に児童生徒が感染した事例では、家庭内等での感染が約75%を占めるとされています。

つきましては、次の点にご留意いただき、家庭内でもできる限りの感染防止対策についてご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1 家庭等における感染防止対策を

- (1) 県外からの来訪者や家族以外との接触や会食はできるだけ控えるようお願いいたします。
- (2) こまめな手洗い、うがいに努めるようお願いいたします。
- (3) 定期的に換気をお願いいたします。（1時間に10分程度）
- (4) 手で触れる共用部分を消毒するようお願いいたします。
（ドアノブ、電気スイッチ、トイレなど）
- (5) 食べ物や飲み物、食器の共用は避けるようお願いいたします。
- (6) タオル、歯磨き粉の共用は避けるようお願いいたします。
- (7) 会話するときはマスクを着用するようお願いいたします。
※厚労省は不織布マスクが最も効果が高いとしています。
- (8) 発熱や咳など風邪かな？と思ったら市販薬で済ませず「かかりつけ医」か「受診・相談センター」にすぐ相談するようお願いいたします。
- (9) 偏見、差別、誹謗中傷などの防止について
誰もが感染する可能性があることを自覚するとともに、感染者や濃厚接触者への差別や偏見、誹謗中傷などが生じないよう、十分に注意してください。

2 学校への連絡について

児童生徒本人または同居のご家族がPCR検査を受けることになった場合は、学校へご連絡いただくようお願いいたします。